

—都税についてのお知らせ—

～個人で事業を営む方へ～



個人事業税の申告期限は3月16日（月）です

申告が必要な方	前年に事業主控除額を超える事業所得等のある個人事業主 ※ 所得税の確定申告書や住民税の申告書を提出した方は、改めて事業税の申告書を提出する必要はありません。 ※ 事業を廃止した場合は、廃止の日から1か月以内（死亡による廃止の場合は4か月以内）に個人の事業税の申告をする必要があります。
申告期限	令和8年3月16日（月）
申告先及び 問合せ先	所管の都税事務所・都税支所・支庁  主税局 HP（都税事務所等一覧）